

令和5年10月1日から実施される電子入札システムによる工事の指名競争入札において、現場説明書等の交付を希望される場合は、指名通知に記載の現場説明書等交付申込期間内に「現場説明書等交付申込書」（本様式）に必要事項を記載のうえ、当社東日本業務センター契約課（FAX：03-5280-3191）まで FAX にて送信してください。※申込期間経過後は受付できませんのでご了承ください。

【申込時 FAX 番号：03-5280-3191】

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構  
業務受託者 株式会社 UR コミュニティ  
東日本業務センター 契約課 宛

## 現場説明書等交付申込書

下記工事の現場説明書等の交付を申し込みます。

|                                      |         |                   |     |
|--------------------------------------|---------|-------------------|-----|
| 工 事 件 名                              |         |                   |     |
| 送<br>付<br>希<br>望<br>先<br>住<br>所<br>等 | 会 社 名   |                   |     |
|                                      | 住 所     | 〒                 |     |
|                                      | 所 属 部 課 |                   |     |
|                                      | 担 当 者   |                   | TEL |
| 注意事項を確認のうえ□<br>にレを記入                 |         | □ 注意事項について確認しました。 |     |

### 《注意事項》

- 現場説明書等の送付を希望する場合は、指名通知に記載の現場説明書等交付申込期間内において、本用紙に必要事項を記載のうえ、当課（FAX：03-5280-3191）まで FAX にて送信してください。申込期間経過後は受付できませんのでご了承ください。
- 現場説明書等の送付費用は申込者の負担となります。（着払いにて発送）
- 指名通知に記載の現場説明書等交付日以降2日を経過してもお手元に届かない場合、当課（TEL：03-5217-0559）までご連絡ください。

申込先：独立行政法人都市再生機構  
業務受託者 株式会社 UR コミュニティ  
東日本業務センター 契約課  
〒101-0054  
東京都千代田区神田錦町 3-22 テラススクエア 9 階  
TEL：03-5217-0559 FAX：03-5280-3191

## 工事費内訳書の提出について

- 1 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応する工事費内訳書を提出してください。

電子入札による場合は、電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書ファイルを添付資料として追加し、提出してください。

紙入札による場合は、当該工事費内訳書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて持参又は郵送してください。

- 2 工事費内訳書の様式は自由ですが、別に示す記載方法を参考にして、種目別内訳及び科目別内訳については各項目に対応するものの数量、単位及び金額、細目別内訳については各項目に対応するものの数量、単位、単価及び金額を明らかにしてください。工事費内訳書には、材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、安全衛生経費及び建設業退職金共済契約に係る掛金を記載してください。

工事費内訳書には、商号又は名称並びに住所及び工事件名を記載するとともに、会社印及び代表者（又は代理人）印を押印してください。持参又は郵送により工事費内訳書を提出する場合は、会社印及び代表者（又は代理人）印の押印が必要ですが、本件責任者・担当者・連絡先（電話番号）を記載することで押印を省略できます。

- 3 次のいずれかに該当する場合は、入札心得書第7条第9号に該当する無効の入札として、原則として当該工事内訳書提出者の入札を無効とします。

(1) 未提出であると認められる場合（未提出と同視できる場合を含む。）

- ① 内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
- ② 内訳書とは無関係な書類である場合
- ③ 他の工事の内訳書である場合
- ④ 白紙である場合
- ⑤ 内訳書に押印が欠けている場合又は持参若しくは郵送した内訳書に本件責任者・担当者・連絡先（電話番号）の記載がない場合（電子入札システムにより工事費内訳書が提出される場合を除く。）
- ⑥ 内訳書が特定できない場合
- ⑦ 他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合

(2) 記載すべき事項が欠けている場合

- ① 内訳の記載が全くない場合
- ② 入札説明書又は競争入札執行通知書に指示された項目を満たしていない場合

(3) 添付すべきではない書類が添付されていた場合

- ① 他の工事の内訳書が添付されていた場合

(4) 記載すべき事項に誤りがある場合

- ① 発注者名に誤りがある場合
- ② 発注案件名に誤りがある場合
- ③ 提出業者名に誤りがある場合
- ④ 内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
- (5) その他未提出又は不備がある場合

4 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではありません。

5 その他入札に係る事項については、入札心得書によります。

以 上